

第3期石川の教育振興基本計画中間まとめ案に対する パブリックコメントの結果一覧

○募集期間 令和2年12月21日（月）～令和3年1月20日（水）

○寄せられたご意見 47件（ほかに賛成意見29件）

○意見の内容（概要）と意見に対する考え方

第2章 社会の動向と教育をめぐる現状

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
1～2	「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」の結果や、「子ども・若者育成支援推進法」とそれに基づく「子供・若者育成支援」の施策概要についても加えたらよいのではないか。	第2章では、全国的な社会の動向と課題、本県の現状と課題等を中心にまとめていることから、「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」のような国際比較等については記載することを考えておりませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。また、「子供・若者育成支援推進大綱（子供・若者育成支援施策に関する方針等）」にある取組の多くは、第4章の基本目標1～6に盛り込んでおります。
3	「持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえた教育の推進」について項目として出すのは有意義ですが、 ・新学習指導要領に「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたこと ・SDGsの中で最も関係する「目標4.すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」 について計画に加えたらどうか。	第2章では、目標4を含め全ての持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた教育の推進が求められているとしており、第4章で新学習指導要領の内容を踏まえた取組を盛り込んでおります。また、基本目標7では、生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進し、全世代を通じた学びの機会の充実を図るなど様々な取組を進めていくとを本計画に盛り込んでおります。
4	子どもたちに教育格差が生まれなかが心配です。子どもに寄り添った教育の実現を進めていただきたいと思う。	第4章で「児童生徒に対してきめ細かな指導を実現するため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など「個に応じた指導」の充実すること」に取り組むことを本計画に盛り込んでおります。
5	「教員の確保」や「優秀な人材の確保」ということだけではなく、教員や関係するスタッフを含め「人員を増やす」ことが必要であることを、現状としての認識に加えるとよいのではないか。	施策の方針4-6の「現状と課題」に「多忙化の抜本的解消には、国による定数改善が必要不可欠である」と、「引き続き国に対して改善を求めていく必要がある」とを盛り込んでおります。

第3章 石川県がめざす教育の姿

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
6	SDGsについては第2章に述べてありますが、ぜひ石川県のめざす教育に入れてほしい。	本計画は、県新長期構想における教育に関する分野としての性格を有しており、現計画の「基本理念」、「めざす人間像」、「基本目標」は継承することとしております。また、持続可能な開発目標（SDGs）については、第4章の主な取組に盛り込んでおります。

7	「基本目標 1 いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します」については意義があることですが、地域のことだけでなく「広い視野」を持ち「個性や創造に富む人間」としてバランスよく育まれることを望む。	基本目標 1 では「独創性を持って新たな価値を創造する力やチャレンジ精神、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付ける」ことも本計画に盛り込んでおります。
---	---	--

基本目標 1 いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
8	施策の方針1-2の産業界が求める「自らの考えや判断で直面する業務をより良く改善する力」の「業務」という言葉は限定的で違和感がある。	ご意見を踏まえ、施策の方針1-2の主な取組の「◆地元企業と連携した地域産業を支える人材の育成」に記載の「直面する業務をよりよく改善する力」を「直面する課題をよりよく解決する力」に修正いたします。

基本目標 2 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
9	政治や憲法、権利と義務、宗教、性など、今日の複雑多様な社会においてタブーとなっている教育を打破してはどうか。	「主権者として社会に参画する力の育成」や「消費者教育の推進」、「人権教育の推進」への取組を本計画に盛り込んでおります。
10	施策の方針2-1の「読書活動の推進」に特別支援学校のことが触れられていないが、特別支援学校では、読書週間や外部ボランティアによる読み聞かせなど読書活動が頻繁に行われており、読書活動の更なる充実が見込めると考える。	ご意見を踏まえ、施策の方針2-1の「◆読書活動の推進」に「特別支援学校における一人一人の障害の状況に応じた多様な読書活動を推進する」ことを追加いたします。
11	児童生徒の読書の現状を踏まえると、学力や学習を支える基盤として、「いしかわ学びの指針 1 2 か条」に改めて位置付けることを検討してはどうか。	「いしかわ学びの指針 1 2 か条プラス」の「8 よりよい学習習慣・生活習慣の定着」に「豊かな思考・判断の基盤となる子どもの語彙力や読解力を高めるため、読書活動を活性化すること」を位置付けております。
12	小規模校による I C Tを活用した遠隔教育や不登校児童生徒や支援が必要な生徒に対するオンライン学習など、教育活動の中で「オンライン学習」をどのように考え活用していくかについても、提示されてもよいのではないかと。	「対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり等」や「不登校児童生徒への I C Tを活用した支援」について、国の動向を注視しつつ、研究して行くことを本計画に盛り込んでおり、いただいたご意見も参考に、取組を進めてまいります。
13	「深い学び」とするために I C Tの活用を進めていくことが有効であり、I C T機器を活用した自宅等での予習と授業を組み合わせた反転学習（反転授業）を推進するとよいのではないかと。	具体的な指導方法は記載しておりませんが、「I C Tを効果的に活用した指導方法については活用事例を蓄積し、共有することが重要であり、優れた実践については県内の学校へ普及していく」ことを本計画に盛り込んでおります。いただいたご意見も参考に、取組を進めてまいります。
14	施策の方針2-2「G I G Aスクール構想の実現による学びの質の向上」の取組の中に、「インターネット利用におけるメディアリテラシー教育」についても入れた方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、方針2-1「確かな学力の育成」に既に記載してある「◆情報活用能力の育成」を施策の方針2-2の主な取組として再掲いたします。

15	G I G Aスクールサポーターの役割等、具体的な学校支援の在り方についてもう少し触れた方がイメージしやすいのではないか。	ご意見を踏まえ、資料編の用語集にG I G Aスクールサポーターの説明として「ICT企業の人材など、学校におけるICT環境整備の初期対応を行う、ICT技術に知見を有する者」を追加いたします。
16	社会動向の中で「成年年齢の引き下げ」に注目している。消費者教育の推進については、施策の方針2-3の中で触れられているが、「コミュニケーション能力など」という文言が前面に出ているため、陰に隠れた印象を持った。	「コミュニケーション能力」は、必要とされる資質・能力の一つの例示として記載しております。消費者教育については、今回、新たに第2章や第4章でも盛り込んでおり、しっかりと取組を進めてまいります。
17	キャリア教育は主体的な進路選択力や自立心等も関連した幅広い内容を持つ言葉であり、職業教育の範疇を越えている。施策の方針2-4の標題を「望ましい職業観・勤労観」とし、キャリア教育は基本目標2-3に加えてはどうか。	ご指摘通り職業教育はキャリア教育の一部ですが、専門高校における産業教育を充実させることは重要であることから、併記しております。
18	特別な教育的配慮が必要な児童生徒は増加傾向にあり、小中学校では人手不足、全日制高校においても十分な対応が出来る仕組みが整っていない。日常において対応できるような仕組みの構築を示すとよいのではないか。	「小・中・高等学校における支援体制の充実」として「特別支援学校の専門相談員等の派遣、発達障害アドバイザー等による定期的巡回により学校全体の組織的な対応力の充実を図っていく」ことを盛り込んでおり、いただいたご意見も参考に、取組を進めてまいります。
19~ 20	個別の教育支援計画や支援シート等の小学校や中学校、高等学校への円滑な引継ぎを推進すべきではないか。	「個別の教育支援計画の校種間での確実な引継ぎを行い、切れ目ない支援の実現に努めていく」ことを本計画に盛り込んでおります。

基本目標3 豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりを推進します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
21	基本目標3の「豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりを推進します」という標題についてだが、いじめや不登校の課題への取組目標として掲げたキーワードとして、「タフ」は誤解を招くものではないか。	第2期計画において、「しなやか」「たくましい」といった意味が含まれた言葉として「タフ」を用いて来ておりましたが、より平易で分かりやすい言葉として、基本目標3「豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりを推進します」を「豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくりを推進します」と置き換えることといたします。
22	施策の方針3-2について、大人への人権教育をあらゆる機会に行い、子どもへは全ての教育活動ですべきだと考える。	「市町の人権担当者や社会教育団体の指導者や公民館職員に対する研修、人権啓発資料の市町や社会教育団体への配布」など社会教育における人権教育を推進するとともに、児童生徒に対し、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進することを本計画に盛り込んでおります。
23	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な職員を増員すると共に、常勤を増やすよう取り組んでほしい。特に、スクールソーシャルワーカーの大幅な増員が必要だと思う。	「スクールカウンセラーを全ての公立小中学校に配置し、高等学校においても配置を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣等により各学校への支援を積極的に進める」ことを本計画に盛り込んでおります。

24	小中学校が県立美術館、埋蔵文化財センター等の施設と連携を図り、体験学習を充実・強化する取組が加えられないか。	「埋蔵文化財センターによる古代の暮らしや技術を体験する機会の提供」や「美術館や博物館の学芸員による出前講座」を行うなど、体験学習の充実に努めることを本計画に盛り込んでおります。
25	歌はこころ、歌は力です。昔は家庭や地域で歌われ、世界に誇る宝です。童謡や唱歌について学校教育で取り扱われてはどうか。	音楽科の学習指導要領では「我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げること」となっております。本計画は教育の振興に関する基本的な計画を定めたものでありますので、詳細なところまで記載することは考えておりません。

基本目標 4 信頼される質の高い学校づくりを推進します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
26～ 27	施策の方針4-1に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として「トイレの洋式化」を追加してはどうか。	施策の方針4-1「新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」の主な取組として、「◆学校施設の衛生環境の改善」を新たに追加し、「トイレの洋式化及びトイレ・廊下の手洗い場の自動水栓化を計画的に進めていく」ことを追加しております。
28	施策の方針4-2について、多忙化により教職員が子どもとかわかる時間が減っているように思うが、具体的にどんな研修をしているのか。生徒への対応など実践的な研修をお願いするとともに、保護者にも公開してほしい。	研修の公開については考えておりませんが、子供たちと向き合う時間の確保につながるように、「オンデマンド配信等による研修講座を充実し、集合型研修の精選・縮減を図っていく」ことや「発達障害などにより指導が困難と思われる児童生徒への支援方法などの今日的課題に対応した研修の充実を図っていく」ことを本計画に盛り込んでおります。
29	施策の方針4-3の「優秀な教員希望者の確保と養成」の中に「優秀」「優れた」とあるが、具体的にどのようなことであるか示すべきではないか。	ご意見を踏まえ、施策の方針4-3に、「石川県が求める教師像の5項目（「児童生徒に対する教育的愛情を有する人」「責任感と使命感を有する人」など）」をコラムとして追加いたします。
30	施策の方針4-5の「定時制・通信制高等学校の充実」に「単位制のメリットを十分に生かしながら、生徒の負担を軽減するとともに」とあるが、短期間の単位取得は必ずしも「生徒の負担軽減」とは言えないのではないか。	ご意見を踏まえ、施策の方針4-5に記載の「単位制のメリットを十分に生かしながら、 <u>生徒の負担を軽減するとともに</u> 」を「単位制のメリットを十分に生かしながら、 <u>生徒それぞれの実情に応じた</u> 」と修正いたします。
31	外国人児童生徒等について、市町教育委員会の個々の児童生徒の実情に応じた柔軟な学年編入や、公立高校入試における外国人特別選抜（入試時の配慮）の導入について加えたらよいのではないか。	学年編入や入試時における配慮等は個別に対応していくこととしておりますので、本計画に記載することは考えておりません。

32~ 35	施策の方針4-5の主な取組の「夜間中学のニーズの把握」については、海外出身者や不登校（現在、過去）の人など情報が届きにくい方々に配慮して取り組んでほしい。	いただいたご意見について配慮しつつ、市町教育委員会を通じて、夜間中学の設置のニーズの把握に努めてまいります。
36	施策の方針4-6の多忙化改善や業務改善の取組に、教職員の意識改革についても加えたらよいのではないか。	ご意見を踏まえ、施策の方針4-6の「多忙化改善に向けた取組の推進」に、「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」に盛り込んだ取組について「全職員に周知意識改革を図る」ことを追加いたします。
37~ 43	教職員の多忙化改善に必要なことは、教職員の定数増だと思ふ。また、GIGAスクール構想や小学校英語教育など更に新たな業務が増えてきているように思われるが、具体的な業務削減等の取組を記載すべきではないか。	「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」の取組について、教育委員会や学校現場等の関係者が出来る限り足並みを揃えて一つ一つ着実に進め教職員の時間外勤務の縮減に努めるとともに、あらゆる機会を通して、国に対して定数改善計画の策定を要望していく」ことを本計画に盛り込んでおり、いただいたご意見も参考に、取組を進めてまいります。
44	教育の質を向上させ多忙化改善を推進するために、教員免許がなくてもできる業務に外部人材を活用するなど改善の余地が大きいと考える。	「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣」や「スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置などの外部人材の活用」など、教員の負担を軽減し、児童生徒への授業に注力できる体制を整えていく」ことを本計画に盛り込んでおります。 いただいたご意見も参考に、取組を進めてまいります。
45	部活動指導により中学校や高校において教員の超過勤務時間がある程度以上なかなか減らないという状況にある。改善に向けた取組が示せるとよいのではないか。	「部活動指導員の配置を順次拡充するとともに、地域スポーツや競技団体との連携により外部指導者を確保し、顧問の負担軽減につなげていく」ことや、「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究に取り組む」ことを本計画に盛り込んでおります。

基本目標 7 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
46	施策の方針7-3の主な取組の「文化活動・交流の場の提供」に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の基本理念に基づいた環境設定や活動の場を望む。	点字図書館と連携し、アクセシブルな書籍が提供できるよう努めてまいります。また様々な障害をお持ちの方々への対応ができるように職員の育成を進めてまいります。

基本目標 8 ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

No	意見の内容（概要）	左記の意見に対する考え方
47	児童生徒による体力の向上の取組を、大人になってからの運動習慣の定着や競技力向上につなげていくべきではないか。	児童生徒の体力向上の成果を、運動習慣の定着や競技力向上につなげるため、ライフステージに応じた運動機会の提供や、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成といった取組を進めてまいります。